

公共建築物における木材利用の推進について

(広島県農林水産局林業課)

1 趣旨

平成22年10月に施行された「公共建築物における木材の利用の促進に関する法律」を踏まえて策定した「広島県公共建築物等木材利用促進方針」に基づき、県が整備する建築物等の木造化等に向けた取組を進めており、設計及び整備状況等について、とりまとめを行なった。

2 木造化等の状況

- (1) 県営事業については、平成24年度から、設計段階で木造・木質化に取り組んだことにより、平成25、26年度には全ての施設で木造・木質化が実施された。
- (2) 県補助事業については、平成25年度以降木造化が減少するとともに、木質化は増加傾向にあるものの低い水準に留まっている。
- (3) 市町営事業については、平成24年度までに全ての市町が木材利用方針を策定し、平成25年度から木造・木質化に向けた取組に着手したが、設計において、木造・木質化共に低い水準に留まっている。

表1 県営事業における木造・木質化状況

区分			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
県営事業	設計	木造	木造対象件数	—	4	13	1
			木造件数	—	4	13	1
			木造化率(%)	—	100%	100%	100%
		木質	木質対象件数	—	10	15	3
			木質件数	—	10	15	3
			木質化率(%)	—	100%	100%	100%
	実施	木造	木造対象件数	6	6	5	5
			木造件数	2	4	5	5
			木造化率(%)	33%	67%	100%	100%
		木質	木質対象件数	16	11	5	5
			木質件数	3	9	5	5
			木質化率(%)	19%	82%	100%	100%

表2 県補助事業における木造・木質化状況

区分			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
県補助事業	実施	木造	木造対象件数	4	5	13	10
			木造件数	2	4	6	2
			木造化率(%)	50%	80%	46%	20%
	木質	木質対象件数	35	8	23	19	
		木質件数	3	0	10	10	
		木質化率(%)	9%	0%	43%	53%	

表3 市町営事業における木造・木質化状況

区分			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
市町営事業	設計	木造	木造対象件数	—	—	57	38
			木造件数	—	—	15	7
			木造化率(%)	—	—	26%	18%
	木質	木質対象件数	—	—	75	55	
		木質件数	—	—	24	12	
		木質化率(%)	—	—	32%	22%	

3 考 察

- (1) 県営事業については、設計段階から取り組んでいるため、木造・木質化が定着している。
- (2) 県補助事業については、特に、民間事業者の取組が進んでいない。

主な要因としては、

- ① 法律の趣旨が十分伝わっていない等のため木造・木質化に対する意識が低い
 - ② 木造設計に精通した技術者が県内に不足しているために木造で設計提案がなされない等が考えられる。
- (3) 市町営事業については、市町の設計・発注を担う部署を対象として実施したワークショップの中で、全庁的な取組が進んでいないことと併せて、コストでの優位性の根拠や木材調達情報の不足等が課題として浮彫になった。

4 今後の対応

- (1) 県営事業については、引き続き、木造・木質化に向けた取組を進める。
- (2) 平成 26 年度から、民間事業者を対象に、他の模範となり得る建築物の木造・木質化に対して補助するモデル事業を実施することとしており、早い段階から、民間事業者が集まる会議に積極的に参加し、こうした取組を紹介する等の直接的な働きかけを行い、意識啓発を図っていくことにより、県補助事業における木造・木質化を進める。
併せて、木材の特性を活かした木造建築の設計ができる技術者の育成に対する支援策を講じるとともに、モデル事業で実施した建築物を含め、県内で木造・木質化した事例を収集し、マスコミ等を通じて広く PR する。
- (3) 市町営事業については、平成 26 年度の設計の見直しに向け、市町の設計・発注を担う部署等に対して、不足している情報の提供等の働きかけを強化していく。